

第3期秋田県ひとり親家庭等自立促進計画(素案)の概要

地域・家庭福祉課

【策定の背景】

- 本県のひとり親家庭の世帯数は平成24年をピークに減少に転じたが、生活実態や就業環境等は依然として厳しい状況にある。
- 国では、ひとり親家庭等に対し、「きめ細かな福祉サービスの展開」と「自立の支援」に主眼をおいた施策を推進している。

【計画の位置付け】

- 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第11条に基づき定める県の自立促進計画

【計画の目的】

- 複雑な問題を抱えるひとり親家庭を総合的かつきめ細かに支援し、ひとり親家庭の自立と生活の安定を図ることを目的とする。

【計画期間】

- 令和2年度から令和6年度(5年間)

本県の現状

- ひとり親世帯数(令和元年8月1日現在)
 - ・母子世帯 10,251世帯
 - ・父子世帯 1,518世帯
- ひとり親世帯になった原因別世帯数
 - ・母子世帯
 - (死別) 673世帯(全体の6.6%)
 - (生別) 9,578世帯(全体の93.4%)
 - ・父子世帯
 - (死別) 186世帯(全体の12.3%)
 - (生別) 1,332世帯(全体の87.7%)
- 就労の状況(無職及び不明を除く)
 - ・母子世帯
 - 自営・常用雇用者数 5,819人(全体の56.8%)
 - 臨時的職員:上記以外 3,232人(全体の31.5%)
 - ・父子世帯
 - 自営・常用雇用者数 1,356人(全体の89.4%)
 - 臨時的職員:上記以外 69人(全体の4.6%)
- 収入の状況(年収240万円未満者数)
 - ・母子世帯 8,240人(全体の80.4%)
 - ・父子世帯 603人(全体の39.7%)

課題

令和元年8月に実施した「母子・父子世帯の実態調査」及び「秋田県ひとり親家庭等実態調査」より把握した課題

- 子育て・生活
 - ・母子・父子世帯とも、子どもの「教育・進学」に関する悩みが最も多い。
 - ・母子・父子世帯とも、子どもの世話について困っている人が多い。
 - ・父子世帯は、家事について困っている人が多い。
- 就業・経済・家計
 - ・母子世帯は、臨時・パートで就業している人が多く、収入も低い。
 - ・父子世帯は、常用雇用で就業している人が多いが、収入の低い世帯も少なくない。
 - ・寡婦世帯は、未就業者が47%と多く、就業者は収入が低い。
 - ・母子・父子世帯の未就業者は1割以下だが、その多くが就業を希望しているが就職できていない。
 - ・養育費を得ている世帯は、母子世帯で35%にとどまる。
- 相談体制
 - ・母子・父子世帯とも、ひとり親支援制度を知らない人が多い。
 - ・父子世帯は、相談相手のいない人が多い。
 - ・寡婦世帯は、一人暮らしの世帯が39%と多く、生活や健康面に不安を抱えている。

主な施策

1. 子育て・生活支援策の充実
2. 就業支援策の充実
3. 経済的支援策の実施
4. 養育費確保の支援
5. 相談体制の充実

施策の展開

- ◇貧困の世代間連鎖を解消するため学習支援事業を推進
- ◇子育てと仕事の両立ができるよう、保育サービスの提供や生活の場の確保を推進
- ◇家事や育児に困った場合、必要なときに対応できるサービスの充実
- ◇就業情報の提供や資格取得、職業訓練等に対する支援を推進
- ◇ひとり親の雇用の促進、待遇改善、正規雇用化等の啓発活動の推進
- ◇高等教育の修学支援新制度や母子父子寡婦福祉資金貸付金の活用による教育費負担の軽減
- ◇子どもの進学を見据えた家計管理の支援
- ◇広報・啓発の促進や、相談・情報提供体制の充実
- ◇養育費不払い対策の検討
- ◇行政の相談担当者などを対象とした研修実施による相談・情報提供体制の充実
- ◇早期に支援につなげられる体制の構築

【計画の推進体制等】

- 県、市町村、ハローワーク等労働関係部局、母子寡婦福祉団体、その他関係機関等が連携をしながら施策の推進を図る。

【計画の進行管理】

- 進捗状況や取組状況について、「秋田県社会福祉審議会」において計画の進行管理を行い、必要に応じて内容の見直しを行う。

【スケジュール】

- 12月県議会で計画素案を説明後、パブリックコメントを実施する。
- 2月県議会で計画案を説明後、3月に策定委員会で計画を決定する。